

森林境界明確化業務説明会（棕川地区） 概要

1. 令和8年度事業の対象範囲

◇今津町棕川地区

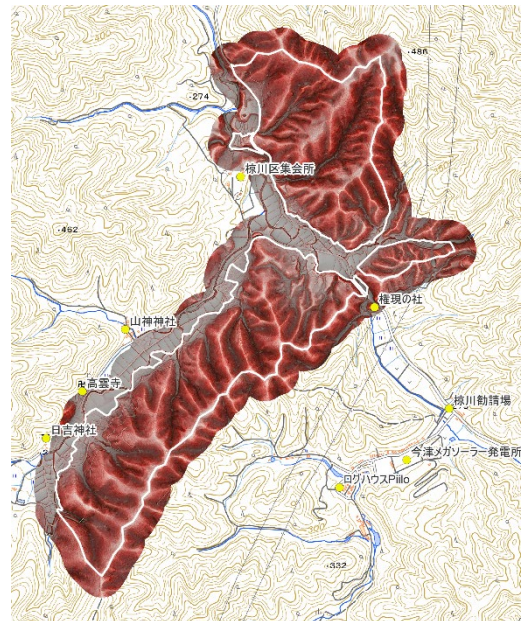
荒谷、小荒谷、尾條、中井、大谷、野畑、中山の一部を対象とし、森林境界の調査を実施します。

対象地の概要

対象面積 : 約 110ha

対象地番数 : 290 筆

関係者数 : 約 80 名



2. 事業の背景

森林を適切に管理し、次の世代へ引き継いでいくため、国や高島市では森林整備を進めています。しかし、所有者が分からない森林や、境界がはっきりしない森林が増えており、整備を進めるうえで大きな課題となっています。また、森林の手入れを効率よく進めるためには、隣り合う複数の森林をまとめて整備する（施業の集約化）必要があります。

しかしながら、森林所有者の転出や世代交代が進んだことで、所有者や境界が不明となり、所有者から施業実施の同意を取得することが、困難になりつつあります。

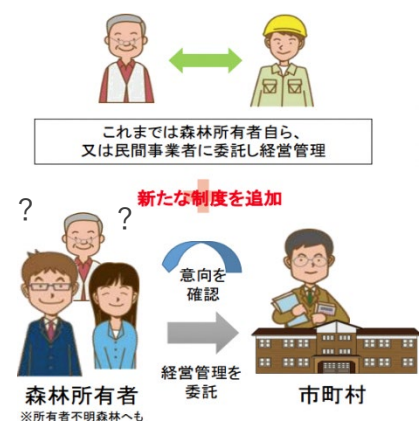
現行の資料には課題が多く、森林の所有者が不明確です。

●台帳

- 【森林簿】
 - 情報の更新がされていない
 - 所有者の漏れがある
- 【登記簿】
 - 位置の把握が困難
 - 所有権移転がされていない

●地図

- 【公図】
 - 非常に古く、形状が不正確
- 【森林計画図】
 - 地番の漏れなどがある



（林野庁資料をもとに作成）

3. 新しい技術を用いた森林境界（案）の作成について

(1) 詳細な測量データを用いた説明会による境界調査

これまで、森林境界調査は所有者の「現地立会」により実施してきました。

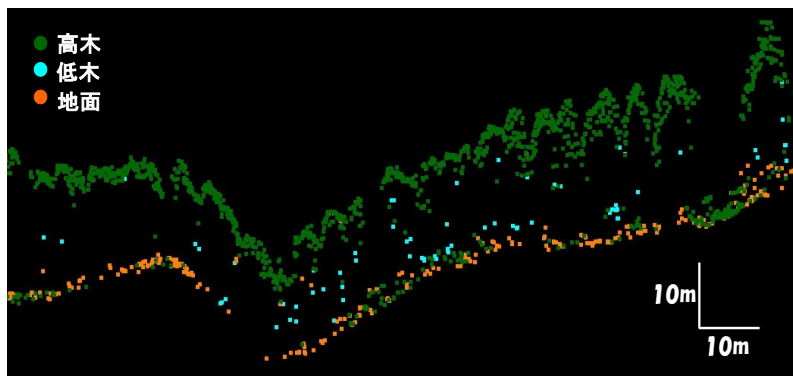
しかし、所有者の高齢化や遠方居住者の増加、安全確保の観点から現地立会が難しくなっています。そこで、飛行機やドローンなどで取得した詳細な測量データや航空写真により、森林の位置や地形を正確に把握し、原則、現地立会を省略することにより、効率的な調査を実施します。



(2) 航空レーザ測量

本事業に先立ち、森林の正確な測量を実施しました。

森林の樹種や管理状況、地形情報を把握しています。



(3) 森林境界（案）の作成に用いる地図

従来の地図に加えて、これまでにない新しい地図を活用します。

高齢の方や地域外にお住まいの方でも、現地立会なく、ご自身の森林の位置を確認いただけます。

森林計画図(現況把握)	赤色立体図(地形判読)	航空写真図(現況把握)	レーザ林相図(林相判読)
民有林の種別や境界を示す図	尾根、谷、里道等、「地形」が見える図	森林の現況が見える図	樹種が色分けされた「林相」が見える図

4. 留意点（森林境界（案）とは）

本調査は、森林の持ち主を明確にすることが目的です。

今回確認する境界は、森林整備を進めるための目安となる境界です。

※ 森林内の、土地の所有権や登記上の境界確定は行いません。

※ この調査結果によって登記簿や公図等が変更されることはありません。

5. 今後の調査の流れ

■今後の流れ

本日

事業内容の説明	令和8年9月27日(日)
聞き取り調査、 資料収集、現地確認	令和8年10月～11月
第1回 森林境界案報告会	令和8年11月 所有者間の境界案の確認・調整
第2回 森林境界案報告会	令和8年12月 修正した境界案の確認・調整
森林境界(案)カルテ 送付、意向調査の実施	令和9年1月発送予定
森林整備	令和9年4月以降～

作成した森林境界(案)をご確認いただき、意向調査および森林整備事業への
同意をお願いいたします。
なお本同意は、境界(案)に対しての異論や主張を妨げるものではありません。

なお本同意は、境界(案)に対しての異論や主張を妨げるものではありません。

目指す姿



林業を盛り上げ、美しい森林を次世代に繋いでいくためには、森林の所有状況を明確にすることが第一歩です。

今回作成する森林境界（案）は、**森林整備の検討に活用する基礎資料**です。

※法務局の管轄である、登記情報や公図・地籍図等に
影響を与えるものではありません。

ただし、本事業範囲で地籍調査を実施する際は、作成した森林境界（案）を参考にすることがあります。

※また、本成果品を基に滋賀県が管轄する森林簿情報の修正等が行われることがあります。

今回お願いしたいこと

- ① ご自身の森林の場所を確認してください。
 - ② 境界の目安に誤りがないか確認してください。
 - ③ お持ちの資料や記憶があれば教えてください。
- ※土地の境界確定や登記変更を行う事業ではありません。

6. お願い・問い合わせ先

森林境界（案）は、以下のような根拠をもとに作成していきます。

森林の状態	地形・地物	既存の境界情報
林相（樹種や樹木の大きさ） 巨木や列状木などの境界木	尾根、谷、河川等の地形 道路等の構造物 巨石・巨岩などの目印	森林計画図 公図 その他の地図（古地図等）

資料調査や、森林に詳しい方への聞き取りにより、正確な境界（案）の作成に努めます。

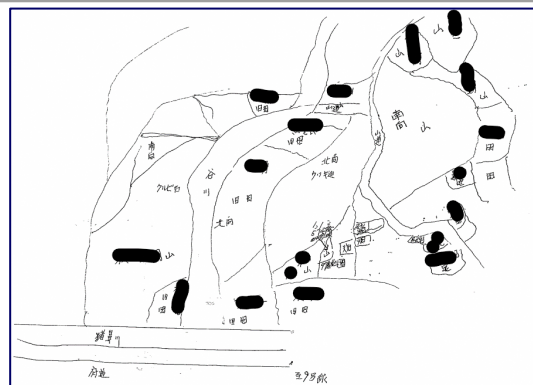
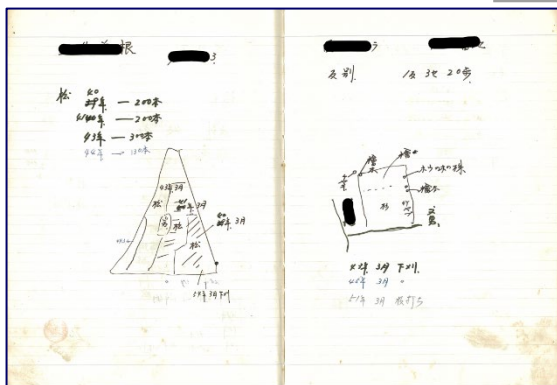
昔の手書き地図、植林した場所の記憶、近所の方から聞いた話など、どんな小さな情報でも参考になります。境界確認の精度向上につながりますので、ぜひ情報提供にご協力をお願いします。

※原則、聞き取りおよび机上調査により境界確認を進めますが、
現地確認のため、調査員が現地踏査を行う場合があります。

根拠情報に関する資料（例）

- ・所有する森林の位置を示す地図や書き置き
- ・植栽した樹木の種類が分かる書類や伝聞
- ・植林地の様子を示す写真
- ・地域に残る古地図
- ・独自に調査された地番図
- ・売買契約書

等



【問い合わせ先】

発注機関：

◇高島市 農林水産部 森林水産課 山本

TEL 0740-25-8512

FAX 0740-25-8519

Mail shinrin@city.takashima.lg.jp

委託機関：

◇高島市森林組合 桂田

TEL 0740-38-2214

FAX 0740-38-3277

Mail katsurada@takashima-forest.jp

◇アジア航測株式会社 大川

〒530-6029 大阪府大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー29F

TEL 080-2017-8267

FAX 06-4801-2258

Mail sny.okawa@ajiko.co.jp